

保育所等利用調整基準の見直しについて

保 育 課

○概要

- ◇保育士確保のために、更なる利用調整基準の見直しを行い、市内の保育施設に内定した保育士の市内保育所の利用が可能となるよう、調整点数の見直しを検討する。

- ◇0歳で既に復職している者、認可外保育施設に預けている者等の調整点数の見直しを行い、公平性を高めるべく検討するもの。

- ◇今年度利用調整を実施した中で所管で課題と認識している事項
 - ▽きょうだい同時申込みの場合に加点があると同一園に通える可能性が増える。(多子世帯優先)
 - ・既に入園しているきょうだいがいる場合は加点制度があるが、同時申込みの場合は加点がなく、調整に難航する。保護者の負担を軽減するため、同一園に入園できるよう検討したい。
 - ▽待機加点については、複数園を希望していても入所できなかった場合に加点するよう改めたい。
 - ・困窮度の高い人に限定する方向で検討したい。
 - ▽希望園が多い方が困窮度が高いと考えられるので、加点したい。

○保育士の加点の見直しについて

- ◇フルタイム内定 35 点とフルタイム就労中 50 点の差以上に加点する。
- ◇市外居住者で市内保育施設に勤務(内定を含む)する者については、市外居住者 100 点減点を行わない。
 - ※入所後、一定期間の職務実績を求める考え。

○今後の進め方

- ◇内容を精査し、熟度を高める
 - ・県内自治体の対応状況等も調査し、手法も含めて精査する。
- ◇進め方
 - ・7月を目途に案を作成
 - ・子・子会議
 - ・パブリック・コメントの実施
 - ・子・子会議